

令和6年第11回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和6年12月4日（水） 14時42分～15時43分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，辻 泰弘理事，
川辺 淳一副学長，藤谷 幹浩副学長，牧野 雄一副学長，
升田 由美子看護学科長，紙谷 寛之教授，西條 泰明教授，長谷川 博亮教授，
本間 龍也教授，吉原 秀昭事務局長

欠席者： 東 信良副学長，武輪 能明教授

陪席者： 吉崎 敏樹監事，村木 一行監事，成田事務局次長（総務・教務担当），長谷川総務課長，
佐藤人事課長，小澤学生支援課長，山崎図書館情報課長

議事に先立ち，令和6年第10回教育研究評議会（令和6年11月13日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，内科学講座（循環器・腎臓内科学分野）及び内科（循環器・腎臓）の講師候補者について審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

次いで，学長から，各氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

（2）助教等候補者の選考及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者及び兼務発令について了承された。

次いで，学長から，各氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

2. 客員教員の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員教員の称号付与について了承された。

次いで，学長から，称号付与日は令和7年1月1日付とする旨付言があった。

3. 学生の行動規範（案）について

本件について，学長から発議があった後，奥村副学長から，事前配付資料4に基づき説明があり，種々審議の結果，一般的な行動規範の他，医学部学生としての特性がある内容を定めるべきではないかという意見及び当該行動規範について本学学生にも意見を聞くべきではないかという意見があり，その対応を経たうえで，改めて本会議で審議することとなった。

4. 成績評価に対する異議申し立てに関する規程の一部改正について

本件について、学長から発議があった後、奥村副学長から、事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

次いで、学長から、適用時期は令和7年4月1日付けとする旨付言があった。

5. 大学院学則の一部改正について

本件について、学長から発議があった後、小澤学生支援課長から、事前配付資料7-1から7-8に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

次いで、学長から、適用時期は令和7年4月1日付けとする旨付言があった。

6. 旭川医科大学における論文のオープンアクセス支援制度について

本件について、学長から発議があった後、藤谷副学長から、事前配付資料8-1に基づき説明及び山崎図書館情報課長から事前配付資料8-2から8-5に基づき説明があった後、審議の結果、原案どおり了承された。

次いで、学長から、本制度について役員会に附議する旨付言があった。

7. 学生交流覚書の締結について

本件について、学長から発議があった後、長谷川総務課長から、事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、タイ王国ランパーン病院と学生交流覚書を締結することが了承された。

次いで、学長から、令和7年1月16日にランパーン病院の病院長一行が本学を訪問する予定であること及びその際に調印式を実施する旨付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料5のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

2. その他

紙谷教授から、日本医療研究開発機構(AMED)からの公募や厚生労働省科学研究費などに関する学内からの情報提供が乏しいと感じることから講習会などを実施していただきたい旨意見があり、川辺副学長から、勉強会などを企画したい旨発言があった。

次いで、西條教授から、本学病院は匿名医療加工情報提供施設の指定を受けたと聞いており、そのことでどのように研究に利活用できるのかなどについての説明会の実施についても併せて検討願いたい旨意見があり、学長から、その辺も含めて説明会の実施を検討する旨付言があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和7年1月8日(水)14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。